

## 第 13 回土岐川庄内川流域委員会 議事要旨

日時：平成 19 年 8 月 3 日（金）14:00～17:00  
 場所：名鉄グランドホテル 11F 柏の間

1. 開会
2. 挨拶（中部地方整備局 庄内川河川事務所所長）
3. 議事

■第 12 回土岐川庄内川流域委員会議事要旨について

第 12 回土岐川庄内川流域委員会議事要旨について説明し、全委員から内容の確認を頂きました。

■意見聴取結果と河川整備計画（原案）の修正点について

意見聴取結果と河川整備計画（原案）について説明し、主に次のような意見を頂きました。

- ・ 原案に対していただいた意見の反映のプロセスも含め丁寧に資料を作っていたいたと思う。（辻本）
- ・ 例えば、ネーデルランドなどについては、説明をつけ加えて内容は変えないという考え方でいいのか。（小尻）
- ・ ネーデルランドについては検討中であり、方向性を示していく方針とした。（事務局）
- ・ 「～を講じる」という表現があるが、整備計画というのは具体的なことは将来の課題とするという考え方でいいのか。（小尻）
- ・ 整備計画ではできるだけ具体的に表現しているが、検討中のもの、調査中のものなどについては数値などではなく、方向性として示している。（事務局）
- ・ 将来的には、すべて数値目標などを入れるのか。できないことは書かないという方法もあると思う。（小尻）
- ・ 環境は調査、検討に時間がかかる。例えば、流量、社会状況によっても変化していくので、今後のフォローアップも含めて PDCA で対応していきたいと考えている。（事務局）
- ・ 河川整備計画では、何を整備していくかを具体的に書くことが大切である。行政の連携の部分などもあるので書き方については河川管理者に任せることにする。しかし、書ける部分は積極的に書くというスタンスをとっている。ただし、環境に関わるもの（湿地・ヨシ原等の面積を決めるなど）は難しいので、それらの諸元について書ききれないのは、仕方ないと判断している。（辻本）
- ・ 非常に多くの意見に対応し、できるだけ具体的に書かれたことは評価している。しかし、文章をもう少しスッキリできないか。例えば、資料・2 の P31 については、「河川管理においても、沿川住民（河川愛護モニター）による河川状況を監視するなど」というのは、「河川管理においても、沿川住民（河川愛護モニター）により河川状況を把握する」という使い方にしたほうがいいのではないか。また、P27 については、「良好な自然環境を有する場所等の保全に当たっては、定期的に行う河川水辺の国勢調査や、希少種の生息等が確認されている箇所においては」と、「当たっては」「おいては」とするのは読みづらい気がする。（松尾）

- 表現のおかしい部分と、文章が間違っている部分がある。いろいろな人に読んでもらうのであれば、わかりやすさということも大切。整備計画を策定後、どういう形で公表していく予定でいるのか。(辻本)
- 用語集を付けた白パンと、一般向けのよりわかりやすいパンフレット的なものの2種類を用意したい。また、語句の修正は事務局で責任をもって進める。(事務局)
- 修正については事務局で進めていただきたい。市民向けのものについては、次回流域委員会で示すことは可能か。(辻本)
- 極力お示ししたいと考えている。(事務局)
- 参考資料-1は、すべての意見を記述しており非常に貴重な資料なので、今後も、この資料を活用していくべきである。また、PDCAについては、4章(P45)の一箇所だけに記述するのではなく、計画全体の見直しについてもPDCAで進めるという記述を入れるべきではないか。その結果、外部からチェックする計画を大切に育てていくという姿勢が明確になるのではないか。(原田)
- P42第2節に、計画の見直しについては触れている。整備計画については、必要に応じ当然見直すとともに、5年毎の評価委員会で評価を受けていく。ただし、5年間のフォローアップの仕方については検討中なので、次の委員会で、事務局の考えを示す予定である。また、維持管理については、P71にPDCAについて整理している。(事務局)
- 外部からのチェックというよりも自分たちで見直していくということが大切ではないか。(原田)
- それについては、P45の内容でいいのではないか。フォローアップについては、次回検討する予定であるし、事務局としてはいろいろな意見についてすべて答える姿勢であり、これは評価できる。(辻本)
- 計画の書き方として、計画書の前の方で「こういうことをします」と書く方法は一般的である。原田委員が言うように、計画書の後ろの方でもう一度出すとなると、さらに前に出して大きな形で整理する必要がある。したがって、今の表現でいいのではないか。(小尻)
- この計画では、「治水・環境・利水」を考え・進めるということを基本にしている。PDCAについては、大前提であると思われる。今後、具体的な計画が作られる中で、住民参加などの仕組みを入れていければ良いのではないか。(辻)
- すべての意見を書き込んでいくスタンスの整備計画という理解をしていただければと思う。(辻本)
- 資料-2のP31、P27については、言葉づかいもわかりにくいし、中身もわからない。例えば、P31については、「河川管理においても、沿川住民と一緒に子どもたちを巻き込んだ形で生物多様性の変化をとらえていく」というような具体例として記述した方がわかりやすいのではないか。P27については、「最初に現状の把握をしっかり行う。そして、毎年必要なモニタリングは、住民参加で行い、専門的なモニタリングは、3年に1回行うようとする。それから、工事の前後は必ず調査を実施する」というように、具体的にすべきではないか。

また、公聴会の意見では、水質のランクがDであるのが歴史的に不自然なので、水質のランクをCに上げてほしいという意見がある。したがって、整備計画ではどう対応するか具体的に書いてほしい。(辻)

- P31、P27については文章表現の問題ではないか。環境類型の見直しについては、対応していくという方針になっていたと思う。(辻本)

## ■庄内川河川整備計画（案）について

庄内川河川整備計画（案）についての説明は時間の関係により省略

## ■今後の進め方について

今後の進め方について説明し、主に次のような意見を頂きました。

- ・ 整備計画が非常に具体的に書かれていれば何も問題はないが、フォローは必要である。また、フィードバックシステムを取り込むことを明記しているので、第三者からの評価、あるいは助言が必要になることが考えられる。(辻本)
- ・ 国直轄の河道部分だけでなく、支川も含めた流域全体の議論をすべきであった。そのため、この流域委員会は、整備計画策定後、枠組みを組み直した方がいいのではないか。例えば、国と県と市町が話し合える委員会が、ある時期だけでも必要なのではないか。また、農水省や環境省を含めた流域を扱う全ての行政関係機関、市民、学識経験者をメンバーとした委員会を組織してはどうか。(原田)
- ・ 整備計画は直轄対象ということになるが、流域となるとさまざまな行政・組織が関係する。そのため、行政の連携を支えるプラットフォーム的な組織が必要ではないかという意見だったかと思う。(辻本)
- ・ 整備計画は多項目、詳細に書かれており、すべてを一覧表にしてチェックしてはどうか。例えば、『治水』、『環境』、『地域連携』といった部会を設け、各項目や省庁連携に関するチェックをしてはどうか。(富永)
- ・ チェックについては、すぐできるもの、時間のかかるものがある。すぐできるものについては、次に何をするかなども順番ぐらいは示していけると思う。また、庄内川は住民との連携のノウハウがあるので、整備に関する市民からのチェックを入れてはどうか。(内田)
- ・ フォローアップは、国が責任を持って進めると思うので、特にチェックする組織などは必要ないのではないか。例えば、フォローアップレポートのような形で、2年毎に配布し多くの人に見てもらうことでいいのではないか。(小菅)
- ・ 国は信用していない前提で、チェック組織を作るというのはいかがなものか。国も責任を持って計画を進めるという自信を持つべきである。ただし、個別の検討が必要になった場合、委員会をつくることは良いと思う。(小尻)
- ・ チェック機能があることで、省庁連携、地域連携が進むように PUSH する力になる。また、事務局をサポートしていくことにもなるのではないか。(辻本)
- ・ 流域委員会は一度解散して、フォローアップの仕組みについて考えていく必要がある。また、今後も3本柱(委員会、行政、住民)で応援していく仕組みをつくっていくことが大切であり、PDCAを進めるための応援団の役割、協働の仕組みづくりを進めるべき。(松尾)
- ・ 治水については心配していない。環境、地域との連携、利水については、国が必要を感じたときに、フォローする組織を招集する形態で良いと思う。(石川)
- ・ 治水、利水、環境を3本柱として取り組んできたが、全体の印象として、環境が弱かったと感じている。もう少し、省庁間の壁を取り除いて、環境、生態系を含めた全体として流域を考えていければよかったのではないか。今後、フォローアップの組織ができるのであれば、環境などにも力を入れて取り組むべき。(小笠原)
- ・ 特に環境省などの参画が必要というご意見。環境については、目標設定が(特に国交省としては)難しい。また、そういう議論ができる場ではなかった。反省もあるが、今後、その辺りを含め、フォローアップの議論ができればと思う。(辻本)
- ・ 流域全体の議論がなかなかできなかつたことが残念。今後は、住民、活動団体、研究者などで自由な議論ができる組織を作り、それを関係省庁が支えるという仕組みが大切ではないか。また、『川と海とのつながり』ということを考えながら何をすべきかを議論できる組織を作つて常に行動できるようにしていくことが大切ではないか。(辻)
- ・ 土岐川庄内川の流域全体の動きをどのようにスタートするべきかを考えると、省庁主導でもなかなか難しいと思う。なぜなら、どこかがイニシアチブをとらないと動かないが、どこかがイニシアチブをとると、他の省庁は冷たくなるという構造があるので。しかし、そういうきっかけを事務局がつくっていくことを期待したいので、次回までに事務局でも検討していただきたい。(辻本)

## ■整備計画策定にともなう資料取りまとめについて

整備計画策定にともなう資料取りまとめについて説明し、主に次のような意見を頂きました。

- ・ 沿川住民にいろんなプロジェクトで説明しているが、参加者が意外と少ないと感じる。したがって、もっと広く伝えていく目標を持って、広報に取り組んでいただきたい。(小尻)
- ・ 委員会資料、バックデータ、今までの PI の取り組みなどの背景もきちんとまとめたものを残していくことが大切ではないか。(辻本)
- ・ 整備計画が策定された場合、新聞などへの掲載は考えているのか(石川)
- ・ 今後検討する。(事務局)
- ・ 多くの資料を用意されるが、紙がもったいないのではないか。今後は、CD などで資料を提供する方法もあるのではないか。(辻)
- ・ 基本的に資料などは HP からダウンロードできる。本日、整備計画についての基本的なところはお認めいただいた。本日いただいた修正を加え、今後、知事の意見をいただく。また、フォローアップについて事務局で整理し、次回委員会でご意見をいただくこととする。(辻本)

## 4. 閉会